

2019年8月30日

関係者各位

更生会社	日本海洋掘削株式会社
更生会社	Japan Drilling (Netherlands) B.V.
管財人	安井 泰朗
管財人	片山 英二

更生計画案提出のお知らせ

更生会社日本海洋掘削株式会社及び更生会社 Japan Drilling (Netherlands) B.V.は、2018年7月25日に、それぞれ東京地方裁判所より更生手続開始の決定を受け、以後、更生手続を進めて参りましたが、本日2019年8月30日、東京地方裁判所へ更生計画案を提出いたしましたのでお知らせいたします。

本日、更生計画案を提出することができましたのは、債権者各位及び関係者の皆様のご理解とご協力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

既にお知らせしておりますとおり、当社らは、Farallon Capital Management L.L.C.及びその関係会社が保有管理し、更生会社両社に投資することを目的として設立された Nyctaeus Investors Ltd.との間で2019年3月29日にスポンサー契約を締結しておりますが、提出した更生計画案においては、当社らは、Farallon 社グループに所属する日本法人である Nyctaeus Investors Japan 株式会社から資金拠出を受けることとしております(これに伴い、2019年3月29日付のスポンサー契約の一部を合意のうえ変更いたしました。)。なお、これに伴い、株式会社マーキュリアインベストメントの運用するファンドについても、Nyctaeus Investors Japan 株式会社を通じて資金拠出することが予定されています。

提出いたしました更生計画案は、今後、裁判所による付議決定を経た後に、債権者の皆様に送付されることとなりますので、詳細につきましては付議決定後に送付される更生計画案をご参照いただきますようお願い申し上げます。なお、更生計画案の概要につきましては更生計画案が付議される前後のタイミングで当社ウェブサイトにて開示することを予定しております。

引き続き、当社らの更生手続につきまして、変わらぬご支援とご理解を賜れますことをお願い申し上げます。

以 上